別紙様式１

令和７年度　指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立文学書道館	施設所在地	徳島市中前川町２丁目２２－１
指定管理者名	公益財団法人徳島県文化振興財団	指定期間	令和３年４月１日～令和８年３月３１日
施設所管課	文化振興課文化創造室	【連絡先】	０８８－６２１－２５５２

１　施設の概要

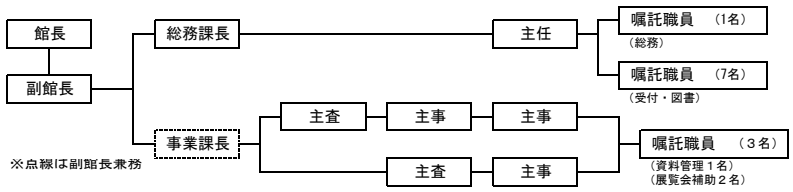
設置年月日	平成１４年１０月２６日
設置目的	文学及び書道に関する研究、鑑賞、創作活動等を促進し、もって豊かな県民文化の振興に寄与する
施設内容	文学・書道常設展示室、瀬戸内寂聴記念室、特別展示室、ギャラリー、講座室、図書閲覧室など
利用料金等	「徳島県立文学書道館の設置及び管理に関する条例」に定められた額
開館日・休館日等	月曜日（休日の場合はその翌日）、１月１日から同月４日まで及び１２月２８日から同月３１日まで

２　指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	・文学書道資料を収集し、保管し、展示し、及び閲覧に供すること ・文学書道資料に関する調査研究を行うこと ・文学及び書道に関する講演会、講座、実習等の教育普及事業を行うこと ・特別展示室、ギャラリー、講座室、実習室その他の施設を利用に供すること ・その他文学書道館の設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること ・施設、文学書道資料等の維持管理(知事が指定する補修等を除く。)に関する業務 ・利用の許可に関する業務　・観覧料及び使用料の徴収に関する業務 ・その他文学書道館の管理に関し知事が必要と認める業務

３　施設の管理体制

管理体制	正職員　8　名　嘱託職員　11　名　非常勤職員　1　名　計　20　名



４　施設の利用状況

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
利用者数（人）	R7年度	2,252	2,752	2,719	4,598	4,127	3,077	4,939	4,449	2,401	2,228	3,358	3,479	40,379
	前年度	2,170	2,558	3,642	5,032	3,862	5,210	3,850	3,769	2,377	2,190	2,735	3,264	40,659
	前々年度	2,949	3,125	2,685	3,907	2,899	2,188	6,463	3,685	2,851	2,585	3,375	3,562	40,274

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
月別利用料金収入（千円）	R7年度	301	303	285	410	389	289	317	333	205	266	327	380	3,805
	前年度	308	365	321	360	403	517	289	330	227	295	304	343	4,062
	前々年度	314	446	247	303	238	282	379	252	169	251	336	460	3,677

		観覧料			施設使用料						合計
		常設展	特別展	小計	特別展示室	ギャラリー	講座室	実習室	用具使用料	小計	
施設毎利用料金収入（千円）	R7年度	163	927	1,090	87	273	1,143	1,086	126	2,715	3,805
	前年度	134	1,078	1,212	134	385	1,105	1,063	165	2,852	4,064
	前々年度	106	842	948	170	287	1,082	1,069	121	2,729	3,677

５　収支の状況

（単位：千円）

項　目			令和７年度	令和６年度（前年度）	令和５年度（前々年度）
収入	指定管理料		175,660	172,008	173,632
	利用料金収入		0	0	0
	事業収入		0	0	0
	その他		2,505	1,196	1,268
	計		178,165	173,204	174,900
支出	固定費	人件費（常勤職員）	43,781	43,352	41,449
		人件費（臨時・アルバイト等）	29,214	27,411	25,014
		光熱水費	19,962	20,674	19,442
		事務所運営費	23,774	26,697	31,264
	運営費		22,551	24,191	21,969
	維持管理費	清掃費	20,592	20,592	20,592
		施設警備費	3,657	3,657	3,657
		施設運転等管理費	1,973	1,968	1,993
		メーカー等発注業務費	4,230	4,230	4,065
		その他維持管理費	3,862	2,597	1,959
		修繕費	5,310	4,340	9,207
	その他		0	0	0
	計		178,906	179,709	180,611
収支			-741	-6,505	-5,711

※項目は、事業報告書等に合わせて、適宜、変更すること。

※計画額や予算額との乖離が大きいもの、費目の内訳が分かりにくいもの等、詳細な説明が必要な場合には、別途、説明の追加や参考資料の添付など確認可能な形とすること。

６　コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	①人件費について、 　業務量に応じた臨機応変な人員配置、多様な勤務時間体制の採用による効率的な業務執行を行っている。 ②管理運営費について、 　清掃業務などの外部委託業務について競争入札や複数年契約を導入するなど、効率的な業務執行による経費の削減に努めている。また、電気料金の契約内容の見直し期間中（５年間の複数年契約）であり、引き続き、削減に努めている。 　事務用品の購入においては、効率的な事務業務執行により経費の削減を図っている。 　LED電球への交換等、節水・節電に積極的に取り組み、光熱水費の削減とエコオフィス実現を図っている。
サービス向上の取組	・主催講座において、土日だけでなく平日にも開講している。 ・携帯型ヒアリングループを設置するなど、障がい者が展示作品を見やすくするための環境を整えている。 ・文学、書道の常設展示室の展示作品の入れ替えを行い、リピーター確保に向けた取組を強化している。 ・POSレジの導入を開始し、円滑な会計手続と事務手続の効率化に努めている。 ・実習室・講座室のある２階に徳島県freeWi-Fiのスポットを増設し、利便性向上を図っている。 ・幅広い世代に向けた事業周知に向けＳＮＳアカウントを新たに開設し、プッシュ型の広報に取り組んでいる。

７　自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・ロビーの空間を活用し、ロビーコンサートの開催や講座受講生の作品を展示するとともに、館オリジナルグッズのラインナップの更なる充実化を図るなどして、館の利用促進を図った。

８　管理運営業務に係る点検・評価

項　　目	評　価	点　検　結　果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・観覧者や講座参加者等の施設利用者に対して、適宜、アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めている。 ・利用者ニーズを職員で共有するとともに、改善策を検討し、管理運営に反映させている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・施設の運営業務を補完する事業が効果的に実施されている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・施設設備の管理計画により、適正に保守点検・修繕が実施されている。 ・県有備品等の管理が適正に行われている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・事業実施における印刷費等の接続や、管理運営におけるエコオフィス活動、省エネ機器（ＬＥＤ照明改修）の見直し等により、経費の節減が図られている。 ・業務計画書に基づき、外部委託が適正に実施されている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・業務計画書に基づき、職員の配置や研修等が実施されており、適正な施設の維持管理に努めている。 ・月次報告書、事業報告書が適正に提出されている。 ・適宜、セルフモニタリングを実施し、月次報告書等により県に報告がなされている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・業務計画書に記載のとおり、適正に履行されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・設置機器の保守点検に係るメーカー委託等の一部の業務を除いて、地元雇用、地元企業への業務委託の徹底が図られている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・業務計画書に記載のとおり、地域との連携が図られている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・自主検査表により、日常点検、定期点検を実施し、施設の安全管理に努めている。 ・緊急時対応マニュアル及び連絡体制が整備され、職員に周知徹底されている。 ・個人情報保護要綱を制定し、職員に周知し、情報管理に努めている。 ・指定避難所の指定に伴い、避難者の生活環境を改善するための環境整備や、施設内のスペースを有効に活用した必要物資の備蓄など、避難所としての機能強化を図っている。 ・事務手続き上の不備に対する、再発防止のためのマニュアル作成や業務の見直しを行う体制ができている。

項　　目	評　価	点　検　結　果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・業務計画書に基づき、エコオフィス活動が徹底されている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係法令の遵守に努め、処理が適正に行われている。 ・情報公開要綱を制定し、情報公開に努めている。
総合評価	A	・協定書、業務計画書及び指定管理者指定申請書に基づき、概ね適切に管理運営業務が実施されている。

〈評価指標〉　Ｓ：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
Ａ：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
Ｂ：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
Ｃ：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※　項目については、事業計画書と整合性をはかる。

９　その他（今後の課題及び対応等）

計画通りの文学、書道を中心とした幅広い分野での事業実施により、昨年並みでの利用者数推移となっている。
来館者アンケートの分析報告にもあるとおり、若年層の利用者の伸び悩みがあるため、幅広い世代への文学・書道の鑑賞、創作活動につなげるためにも、若年層向けの事業や広報手法などの対応策の検討が必要。
また、令和７年度には県及び指定管理者、県内大学と連携した事業実施という成果も見られているが、今後の更なる地域団体、文化団体や教育機関との連携促進など利用者増加に向けた新たなアプローチも検討いただきたい。